

第5回定例セミナー (京都府テレワーク推進センター共催)

アフターコロナにおけるリモートワークを考える

日時 2023年8月30日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

参加費 無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

https://kecc.jp/seminar_list



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 京都府テレワーク推進センターのご案内 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~14:55	<p>第1部 変える、変えない? コロナ5類移行後の働き方</p> <p>新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5月8日に、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行しました。この「5類」移行までの間に「リモートワーク」を実施した企業が、今後どのような働き方を提供していく方向にあるのでしょうか。また、「リモートワーク」という働き方をした方々が、今後どのような働き方を望んでいるのでしょうか。このセミナーでは、企業の事例、働く方々の意向や、この間に見えてきた「リモートワーク」のメリット・デメリット等をご紹介します。貴社の「コロナ5類移行後の働き方」についてのご参考となれば幸いです。</p> <p>登壇者: 垣岡 正英 氏 KECC相談員 / 社会保険労務士(垣岡社会保険労務士事務所)</p> <p>垣岡社会保険労務士事務所代表、合同会社垣岡コーチングラボ・ジャパン代表。 働きやすく働きがいのある職場づくりのため、社会保険労務士としての専門性とコーチングのスキルを掛け合わせ、これまでに全国750社を超える経営者の方々等との個別の相談やコーチングを行い、400回を超える社内研修や公的セミナー等の講師を務めている。</p>
14:55~15:40	<p>第2部 アフターコロナ下におけるリモートワーク活用の法的注意点</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、急速に普及したリモートワークですが、現在においても、多様な働き方の推進に役立つといった理由から、多くの企業で活用されています。しかし、リモートワークは、物理的な空間を別にして働くという特殊性から、通常のオフィス勤務では想定しづらい法的トラブルが生じる可能性がありますので、注意が必要です。本セミナーでは、リモートワークを活用する際の法的注意点について、裁判例等も交えつつ、わかりやすく解説いたします。</p> <p>登壇者: 布浦 直 氏 KECC相談員 / 弁護士(梅田総合法律事務所)</p> <p>2018年に梅田総合法律事務所に入所後、労働問題を含む様々な種類の案件を幅広く取り扱う(企業・個人を問わず)。 2022年に中小企業診断士として登録、その後、法律・経営の両面で中小企業をサポート。 近年では、特に、中小企業法務全般、中でも事業再生・事業承継の分野に注力している。</p>
15:40~16:00	◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

共催

京都府テレワーク推進センター

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
京都経済センター3階

[営業時間] 平日9時から17時(国民の休日・年末年始を除く)
[アクセス] 京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」北改札出ですぐ
[お問い合わせ] TEL: 075-746-5252
(本事業は株式会社パソナが京都府より受託・運営しています)

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)



個別相談はコチラ ↑↑↑